

資料編

資料-1 車両場内ルール要領書（業者への配布文書）

EM0862

岡山県環境保全事業団 資源化施設建設工事

車両場内ルール要領書

建設現場場内20km/h制限

RO : 2022/05/06
JFEエンジニアリング倉敷水島作業所

**【重要】現場案内図記載の
JFEスチール構内運転ルールを
必ず確認する事**

1. 車両場内規定（共通）

- ① 現場へ来る際は一方通行の為、**左折入場、左折退場とする。**
※通勤車両等含め全ての車両対象(車両サイズ問わず)とする。
- ② 場内で通行の際も**必ずシートベルトを着用すること。**
- ③ 場内では**制限速度20km/h**、一時停止を厳守すること。
- ④ 作業を行う際は必ず**ヘルメット、安全帯、安全靴**を着用すること。
- ⑤ 場内に入場し一時待機する際、**エンジンは停止し”アイドリングストップ”**を励行すること。
- ⑥ 現場より退場する際は、**過度に土がついている場合、場外に土を持ち出さないように、**
ゲートに設置してある**高圧洗浄機にて各自でタイヤ洗浄を行ってから退場すること。**

1-1. (通勤車両規定)

- ① 車両は駐車場に駐車し、多くの車両が駐車できるよう配慮すること。
- ② 駐車の際は必ず鍵をかけ、盗難防止に努めること。
- ③ **作業において必要な場合以外、現場への乗り入れは原則不可とする。**

1-2. (資機材搬入車両規定)

- ① 現場付近での路上駐停車は**厳禁**となっています。通報があり当現場の車輛と発覚した際には**非常に大問題**となりますので、注意してください。
- ② 現場内では必ず誘導員による誘導のもと、所定場所まで移動すること。
- ③ 地上より2m以上の作業（車両のシート外し）は**安全帯を使用すること。**
よって安全帯掛けを使用のうえ、安全帯を使用してシート養生の取り外しを行うこと。（高所作業がある場合）ただし、ラッシングは緩めないこと。
※運転手は荷降ろし現地では担当者の許可を得た後、ラッシングを緩めること。
※製作工場側においては、現地での安全な荷下ろしを考慮した積載を心掛けること。

